風水害

台風などの大雨により、洪水や土砂災害が発生するおそれが高まった場合には、気象庁や県、市などからさまざまな防災情報が発表されます。**災害発生の仕組みや前兆現象を知っておき、早めの避難で風水害から身を守りましょう。**

外水氾濫と内水氾濫

外水氾濫

大雨によって、河川の水量が増え、**堤防から水があふれたり、堤防が決壊する**などにより水が流れ出す現象。

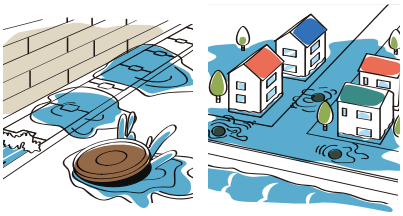

内水氾濫

大雨によって、河川の水量が増え、下水道や水路からの**排水ができなくなり、水があふれだす**現象。

早期の立退き避難が必要な区域

家屋の流出をもたらすような氾濫や河岸の侵食が発生するおそれがある堤防沿いの地域（家屋倒壊等氾濫想定区域）は、災害の危険性が高いため、区域外への早期の立退き避難の検討が必要となります。

家屋倒壊等氾濫想定区域

氾濫流

堤防の決壊や氾濫流により木造家屋の倒壊のおそれがあります。

河岸侵食

河岸が削られて家屋が崩落するおそれがあります。

19～54ページの地図では、「家屋流失のおそれがある区域」として　で表示しています。

集中豪雨・局地的大雨

「集中豪雨」とは、梅雨前線の停滞や台風の接近などを原因に、同じ場所に数時間にわたって大量の雨を降らせ、しばしば河川の氾濫や土砂災害を引き起こします。

「局地的大雨」は、短時間に極めて局地的に雨を降らせるため、一気に押し寄せる大量の雨水を処理できない中小河川などの急な増水、低地の浸水に注意が必要です。

集中豪雨や局地的大雨による被害を軽減させるために、気象情報に十分注意し、テレビのデータ放送やキキクルを確認して、早めの避難を行いましょう。

■ 線状降水帯に注意！

発達した雨雲（積乱雲）が次々と列をなし、同じ場所を通過または停滞することで作り出される線状に伸びた強い降水をともなう雨域を**「線状降水帯」**といいます。

雨雲が消滅せず、同じ場所で数時間停滞することにより大雨となるもので災害の危険性が高まります。

近年、線状降水帯による顕著な大雨が発生し、数多くの激甚災害が生じているため、警戒が必要です。

※令和４年６月から「線状降水帯予報」の運用が開始されています。

土砂災害の種類と前兆現象

がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）

雨などの影響によって、**急激に斜面が崩れ落ちる**現象です。ひとたび人家を襲うと逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。

土石流

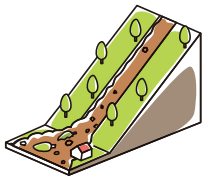

土砂が、雨水と一体となり、**一気に下流へ押し流される**現象です。流速20～40km/hで一瞬のうちに人家などを壊滅させてしまいます。

地すべり

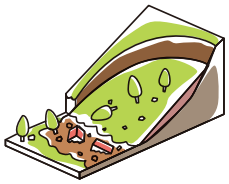

山や谷の斜面が**ゆっくりと斜面下方へ移動する**現象です。一般的に広範囲に甚大な被害を及ぼす可能性があります。

主な前兆現象　こんなときは、いち早く逃げる！

- がけにひび割れができる
- 小石がパラパラと落ちてくる
- がけから水が湧き出る
- 湧き水が止まる・濁る
- 地鳴りがする
- 山鳴りがする
- 急に川の水が濁り、流木が混ざり始める
- 腐った土の匂いがする
- 降雨が続くのに川の水位が下がる
- 立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる
- 地面がひび割れ・陥没
- がけや斜面から水が噴き出す
- 井戸や沢の水が濁る
- 地鳴り・山鳴りがする
- 樹木が傾く
- 亀裂や段差が発生

土砂災害のおそれのある区域

土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域は、土砂災害防止法※に基づいて県が調査を行い、指定・公示した区域です。19～54ページの地図で、自宅及びその周辺が土砂災害のおそれがある区域か確認しましょう。※正式名称「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

土砂災害が発生した場合に、**建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある**と認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

土砂災害が発生した場合に、**住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがある**と認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害に対する心構え

早めの避難

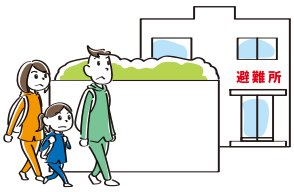

大雨や台風時には、土砂災害が起こりやすくなります。**早めに避難**しましょう。

土砂災害に遭遇したら

屋外で土砂災害に遭遇したらがけ崩れの場合、**斜面から離れる方向**へ、土石流の場合、**谷筋に対して直角**に逃げましょう。

命を守る最低限の行動

建物にいるときに土砂災害が発生したら**建物の2階以上のがけとは反対側へ避難**しましょう。

地震でも発生する

土砂災害は地震でも発生します。大きな地震の後の余震、降雨での土砂災害にも注意しましょう。

風水害

気象庁：キキクル

土砂災害警戒情報

静岡県サイポスレーダー

掛川市河川水位観測システム

警戒レベル

避難情報等

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
5 命の危険 直ちに安全確保	既に災害が発生または切迫している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	緊急安全確保※1 市が発令
警戒レベル4までに“危険な場所”から必ず避難！		
4 危険な場所から全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示 市が発令
3 危険な場所から高齢者等は避難※2	避難に時間を要する人（高齢者、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難 市が発令
2	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報など 気象庁が発表
1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 気象庁が発表

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表・発令されるとは限りません。
※1　警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。（理由：災害状況を全て把握できないなど）
※2　高齢者等以外の方も、危険を感じたら自主的に避難する段階です。

防災気象情報

警戒レベル相当情報（例）

（国土交通省、気象庁、都道府県が発表）

警戒レベル5相当情報
大雨特別警報
氾濫発生情報　など

警戒レベル4相当情報
氾濫危険情報
土砂災害警戒情報　など

警戒レベル3相当情報
大雨警報
洪水警報
氾濫警戒情報　など

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

河川水位情報

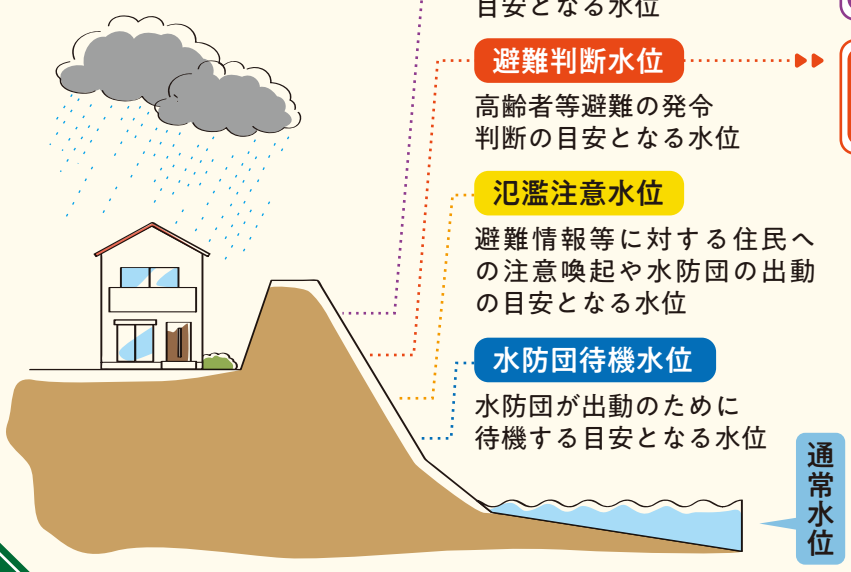

氾濫危険水位
避難指示の発令判断の目安となる水位

避難判断水位
高齢者等避難の発令判断の目安となる水位

氾濫注意水位
避難情報等に対する住民への注意喚起や水防団の出動の目安となる水位

水防団待機水位
水防団が出動のために待機する目安となる水位

市　「氾濫危険水位」に達し、さらに上昇するおそれがある場合　→　避難情報　避難指示の発令

市　「避難判断水位」に達し、さらに上昇するおそれがある場合　→　避難情報　高齢者等避難の発令

■ 早めの避難行動を！

避難情報の発令を待たずに、それぞれの状況にあわせたタイミングで早めの避難も検討しましょう。

避難は「浸水が始まる前」「自主判断」「徒歩」が大原則です

大雨などの災害による危険がせまると、市から「高齢者等避難」や「避難指示」を発令し、市民の皆さんに避難を呼びかけます。ただし、**身の危険を感じたら市からの呼びかけを待たずに避難しましょう。**

歩いて避難できる深さは、ひざ下程度といわれています。ただし、流れによっては足をすくわれる危険性があります。

地面が見えにくくなり、マンホールや水路などに落ちてしまう危険性があります。**棒を使い、足元に注意**して歩きましょう。

歩きやすい「はき物」をはきましょう。長靴は、水が入ると重くなるのでやめましょう。

夜間の避難は、周りの状況が確認しにくく、非常に危険です。可能な限り**暗くなる前に避難**しましょう。

子どもや高齢者の避難を手助けしましょう。（早めの避難が大切です。）

立退き避難（水平避難）と屋内安全確保（垂直避難）

避難行動には、避難所や近隣のより安全な場所・建物など（親戚宅など）への「立退き避難」、逃げ遅れたときに、その時点でいる建物内でより安全な部屋などへ移動する「屋内安全確保」があります。

立退き避難（水平避難）

▶ 近隣のより安全な場所・建物など

▶ 避難所

屋内安全確保（垂直避難）

逃げ遅れた場合

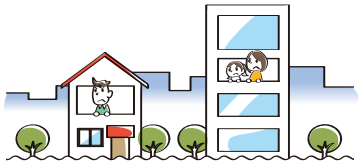

分散避難のススメ

災害時、避難所での生活は過酷で、心身へのストレスは強く、災害関連死につながる危険性があります。
市では、**避難所以外への避難（分散避難）**に取り組んでいます。
日頃から避難行動を決めておき、在宅避難や縁故避難を検討しましょう。

発災

優先順位

小 ▲ ▲ ストレス ▼ ▼ 大

指定緊急避難場所		近くの安全な広場など。命を守るために一時的に退避する場所。
01	在宅避難	自宅が安全な場合は、自宅で避難。
02	縁故避難	親類、知人宅へ身を寄せる。
03	地域の避難所	地域の公会堂などへ避難。
04	広域避難所（42箇所）	

新しい避難方法

- 車中泊避難
- キャンプ泊避難
- ホテル避難